

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 6 年第 2 回 宮城県古川警察署協議会
開 催 日 時	令和 6 年 6 月 28 日 (金) 午後 4 時 00 分から午後 5 時 00 分までの間
開 催 場 所	宮城県古川警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 宮崎英行会長、氏家弘子副会長、及川みや子委員、瀧川まゆみ委員 畠山光平委員、新山明美委員 ※ 欠席委員 (本宮言委員、秀岳芳行委員) 2 警察署側 署長、副署長、副参事会計課長事務取扱、警務課長、留置管理課長 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務課員
議 事 概 要	【報告事項】 1 管内の治安情勢について 2 特殊詐欺事件の発生検挙状況と抑止対策等について 議事概要は別紙のとおり

別 紙

1 報告事項

(1) 管内治安情勢について（署長）

ア 刑法犯認知・検挙状況

本年 5 月末時点の刑法犯認知件数は271件（前年比+77）と増加傾向にある。

これは県内全体においても同様である。増加の背景としては、コロナウイルス感染症が収束に向かい人流が活発化していることが要因ではないかと考えている。

検挙件数は99件と前年同時期と比較し27件増加している。しかし、認知件数が大幅に増加しているため、検挙率とすると若干減少傾向にある。

本年の特徴としては、万引き、自転車盗、工事場ねらい等が増加傾向にあるほか、殺人未遂等の凶悪犯が増加しており、これに伴い、逮捕事案も増加傾向にある。市民の皆様には心配をかけているが、現在鋭意捜査中の不同意性交 2 件を除き、凶悪犯は即日検挙となっている。

留置施設の負担も大きくなっているが、規範意識の低い悪質・危険な被疑者については、できるだけ早期に社会から隔離し、更生を促すことが市民の安全安心につながるものと考えており、今後も適切に対応していく。

イ 特別法犯等検挙状況

特別法犯に係る認知件数の統計はないため、検挙件数のみ示している。

本年 5 月末現在の検挙件数は、13件であり、内訳としては「性的容姿等撮影罪」いわゆる「撮影罪」が最も多く 6 件、迷惑防止条例 2 件、廃棄物処理法違反（野焼き）1 件、福祉犯（児童ポルノ）1 件、軽犯罪法（凶器携帯）1 件、その他 2 件となっている。その他の犯罪は、著作権使用料を支払わずカラオケ営業を行った著作権法違反とその収益を隠匿した組織犯罪処罰法違反である。

廃棄物処理法違反の検挙が大幅に減少したが、市政だよりや交番だよりで広報啓発を行った結果、市民の遵法精神が高まったことが要因と考えられる。

ウ 交通事故発生状況

人身事故はわずかながら増加傾向にあるが、物損事故は減少し、特に死亡事故は発生がなく、前年比で 3 件減少している。大崎市が交通死亡事故ゼロ 6 か月を達成したことから、本部長名の讃辞を伝達している。交通安全に携わる者として、大変喜ばしく思っている。

しかし、管内では対向車線はみ出しによる正面衝突事故や、横断歩道上での歩行者事故等、重大事故が発生しており、自転車利用者や子どもが被害に係る人身事故も増加傾向にあるため、更に気を引き締めて交通事故抑止対策を推進していく。

エ 今後の取組

交通死亡事故抑止対策については、交通事故が多発している路線や時間帯等を重点とした警戒活動等を強化するほか、大型小売店舗や街頭における広報啓発活動、関係機関・団体、市民と力を合わせて実施していく。

また、高齢者の死亡事故が大幅に増加していることから、高齢者対策を喫緊の課題として、個別訪問を展開し広報啓発に注力していく。

(2) 特殊詐欺事件の発生検挙状況と抑止対策等について（生活安全課長）

ア 特殊詐欺発生状況

当署においては、令和4年11件719件、令和5年11件536件と認知件数は同数であるが、被害額は183万円の減少となっている。

本年5月末時点の認知件数は2件（前年同期比で同数）であるが、被害金額は4,795万円増と大幅増加となっている。

本年の2件発生のうち1件目は、融資保証金詐欺で融資すると騙る者に40代女性が保証金として6万円を電子決済で送金したものであり、2件目は、オレオレ詐欺で、海外の警察や大使館員等を騙る者に、50代女性が多数回に渡り、合計約4,800万円を銀行振込したものである。

本年の特徴としては、これまで被害者の70%が65歳以上の高齢者であったが、令和6年は高齢者被害は46.6%と低下している。これは、地道な高齢者宅訪問や防犯講話等による抑止ができた反面、被害者の年齢層が幅広くなり、工夫した対策が必要な局面に移行しつつあるとも言える。

イ 特殊詐欺検挙・阻止状況

当署では、本年5月末までに特殊詐欺阻止事案が11件あった。

警察署ごとに、阻止件数÷被害件数+阻止件数＝阻止率で計算し、当署は84.6%と非常に高く、県内全体でも4位となっている。これも、管内のコンビニエンスストアや金融機関の支援によるものと考えている。

ウ 特殊詐欺抑止対策の強化について

「金融機関及びコンビニエンスストア等との連携強化」については、同所は振り込みや電子マネーを購入するなど犯人に騙された人が来る場所であり、ここが被害阻止をできる「最後の砦」である。定期的な巡回連絡による協力依頼や阻止に貢献した店舗や従業員に対し、感謝状贈呈による士気高揚を図っていく。

「高齢者世帯等への巡回連絡による広報啓発活動」の推進については、各交番、駐在所勤務員が主導となり、高齢者宅への戸別訪問による啓発活動を実施していく。さらに、昨年度から「特殊詐欺事件押収名簿登載者方への注意喚起」を行っており、特殊詐欺事件捜査において押収した名簿に登載されている方を警察庁がリスト化し、同データのフィードバックを受け、個別に防犯指導を実施している。

「スーパーマーケットや JR 古川駅での特殊詐欺被害防止に係る館内放送」については、警察が作成したアナウンス CD や当署で考案した広報文を協力してもらえた事業所において、定期的に放送している。

「大型小売店における会計レシートへの特殊詐欺被害防止標語の印字」については、管内のスーパーマーケットから、「特殊詐欺被害防止に関する広報文をレシートに打刻するという協力ができる」などと申出を受けたことから、当署で案文を考えた上で実施している。

「特殊詐欺撃退装置の貸出し促進」については、本部から9台、大崎東部地区防犯協会連合会の予算で購入した10台を貸出ししており、購入したいという方に

は補助金事業も行っている。

2 質疑応答、意見提言等

【会長】

全体の説明を受けた上で、委員の方一人ずつ発言をお願いしたい。

【委員】

一つ質問があるが、特殊詐欺の撃退装置というものは、高齢者限定のものになるのか。

【生活安全課長】

貸出しのメインは高齢者となっている。被害に遭わなくても、予兆電話が掛かってきた者などをリスト化し、こちらから貸出しの声掛けをしている。原則3か月の貸出しであり、これでいいと思えば購入してもらうように対応している。

【委員】

了解した。

【委員】

新1年生（小学生）が登校している姿を見ているが、ちょっと不安なことがあった。それは、赤信号を手を挙げて渡っている子どもがいた。これが常態化しているなら問題だと思い、学校に注意の連絡をいれた。また、子どもたちを見ていると、青信号を早く渡ることを面白がってやっており、信号が切り替わった瞬間にダッシュしているようだ。高齢者に限らず、子どもたちへの交通指導を徹底してほしい。

【交通課長】

子どもたちに対しては、学校から要請を受け、交通安全講話を実施しており、適切な横断歩道の渡り方を指導している。その中で、宮城県警では「サイン・サンクス運動」を推奨しており、「手をあげてサインして渡り、車が止まってから渡り、止まってくれた車にはサンクス（感謝）をしましょう」と指導している。今後も街頭活動や学校を通して適宜注意喚起していく。

【委員】

私は学校支援の活動も行っており、その中で気になるのは、「新1年生の横断歩道の渡り方」である。子どもたちに指導する際、「右見て左見て」と説明して実施させているが、それをしていると歩行者用信号が点滅状態になってしまう信号機がある。このような交通指導と実際の交通事情との差が生まれていることが気になっている。

また、交通指導をいくらしても、大人の目がなくなると全くやっていない。子どもたちも悪いと思うが、既存の交通指導が令和の時代にそぐわなくなっているのではないかと。子どもたちが関心を示す新たなアクションが必要だと思う。

【交通課長】

貴重な意見として参考とさせてもらう。

学校にも呼びかけをし、連携して交通安全教室を通して実施していきたい。

【委員】

よろしくをお願いしたい。

また、もし教えてもらえるなら、特殊詐欺の注意喚起をレシートに打刻している店舗はどちらか知りたい。

【生活安全課長】

店舗はヨークベニマル古川店である。

この店舗は設備上、館内放送ができない店舗であり、店舗側から館内放送の代替案として話をもらったものであり、この店舗独自の施策となっている。

【委員】

すごく良い施策だと思ったので、可能であれば、他店舗でも拡大してほしい。

【委員】

私は三本木の幼稚園の協議会も務めているが、三本木の交番の方が、管内の学校、幼稚園を常にパトロールしており、非常に安心感を感じている。

最近、歩いて通学する子どもが少なくなってきた気がする。孫が県道を渡って通学しているが、交通ルールをあまり理解していない気がする。先程話をしていた、「サイン・サンクス運動」はお礼されると運転手は嬉しくなるものなので、このような良い交通ルールを幼少期から学ばせないといけないと感じている。

これに付随して、ヘルメットについても感じるところがある。中学生以上はちゃんとかぶっているが、小学生はほとんどかぶっていないのを見ない。学校にも注意しているが直らないのが現状である。ヘルメット着用の努力義務があることをもっと周知させてほしい。

【交通課長】

サイン・サンクス運動は、警察でも推奨している活動であるので、同活動も含め今後も継続的に交通安全講話を実施していき、交通ルールを扶植させていきたい。

また、ヘルメットについては大きな課題と捉えており、地区によっては中学生・高校生でもかぶっていない者がいる。これを踏まえ、各学校に要請をしているほか、ヘルメット着用の努力義務を親世代にも認識させ、保護者は子どもにヘルメットを着用させる責任があり、ヘルメットの購入を促す声掛けを継続的に実施していきたい。

【委員】

私は幼稚園から中学3年生まで受け入れる仕事をしており、そこで感じることは、最近の小学生の金銭感覚がおかしいことだ。今の小学生の遊び方は、映画を見て、回転寿司食べて、ゲームセンターに行くようなものであり、親無しで数千円、中には一万円を平気で使っている。しかも、遊び場まで親が送迎しているようで、親もこのような状況を容認しているのは、本当におかしいと思っている。さらに、最近の小学生の女の子は化粧などをし、一見して大人に見えるような子もいるほか、行動範囲が広がり、平気で利府町など遠方まで遊びに行っている。このままの状況で、開放気分になってしまう夏休みを迎えると、子どもたちが犯罪に巻き込まれるのではとても不安になる。このような事情を踏まえ、制服はもちろん私服警察官にも積極的に声掛けをしてもらいたい。

また、私は外国語の仕事をしており、最近では中国籍の子どもを預かるなど、外国人の増加が顕著である。実際、大崎市では日本語学校を開校予定であり、ますます増加していくだろう。それも英語圏だけでなく、台湾、ベトナム、インドネシアと多種多様な言語の外国人が入ってくる予定であり、大崎市のグローバル化は活発

化するだろう。それに伴い、外国人の自転車利用などの問題が出てくると感じている。外国と日本とで自転車のルールは違うことから、外国人向けの講話などを開催するほか、外国人でも分かるパンフレットを用意するといったのではないかな。多文化共生を実現するためには、警察から積極的に声掛けをし、指導を行い、日本社会に溶け込める環境を作ることが重要ではないかな。

【生活安全課長】

我々も夏休み、特に夏祭りの時には他署からも補導員を大量投入し、防犯指導、補導活動を行う予定である。さらに、夏休み前には非行防止教室を行っており、学校と連携して、生徒たちの気持ちを引き締めている。

金銭感覚については、是非とも参考にさせていただき、何かの機会を捉えて指導していきたい。

外国人の関係については、日本語学校が開校したタイミングで積極的に防犯講話・交通講話をすべきだと感じている。来日し、何も分からないという外国人をそのままにしてしまうと、犯人にも被害者にもなり得る状況を作り出してしまうこととなる。日本のルールなどを教え、やって良いこと悪いことを理解させる活動を実施していきたい。

【会長】

ストーカー事案は東京等で多発していると、ニュース等の報道で感じる。特に、タワーマンションのストーカー殺人事件は、とてもショッキングなものであり、発生しては困る事件だと感じた。

当署管内においても、ストーカー事案はあるのか。また、警察が見守っている被害者はいるのか。

【生活安全課長】

当署においてもストーカー事案は発生している。

警察が見守っている被害者はいるかとの質問については、ストーカー事案の相談者は、全て見守る必要のある被害者と言える。先程話に出たタワーマンションのストーカー事件の被害者についても見守り対象であったと言える。具体的な手法については、まず「ストーカー規制法に基づき禁止命令」があり、有効期間内の1年間、行為者が規制される8類型のつきまとい行為等をした場合、行為者は検挙対象となり、再発のおそれがある場合には、同命令を一年間延長させることが可能である。

さらに、相談、対応等を終了した後も、被害者等に近況確認や定期連絡を実施して保護対策に努めている。

ストーカー事案の相談があれば、署長、本部へ速報したうえで組織的対応を行い、積極的な警察介入、避難の勧奨など、被害者の安全を第一に考えた対応をしている。

【会長】

ストーカー事件による被害者が発生しないように祈っている。

【署長】

特殊詐欺についてであるが、今朝の河北新報でも掲載されていたが、今年に入り、特殊詐欺の発生は倍増しており、ほとんどは固定電話にかかってきている。そのことも踏まえ、是非とも特殊詐欺電話撃退装置を活用してほしい。予算に限界はある

が、購入費用の半分である7,000円の補助もあるので、補助金の申請したい方は是非とも警察署に相談してほしい。

また、当署は特殊詐欺の阻止率が高く、11件阻止している。そのうち5件は銀行、コンビニエンスストアによる阻止であり、従業員の方の声掛けにより阻止できている。被害者は騙されている認識は持っていないものの、その挙動は不審であり、それを捉え声掛けしてもらっており、中には、従業員が被害者が電話をしているのを代わり、犯人と対応してくれた事案もある。大崎地区全体で振り込め詐欺防止の気運が高くなっていることが、この阻止率につながっていると考えている。

横断歩道の問題について、信号の秒数が実態にそぐわない場合は警察で秒数を調整することも可能である。そのような信号に気づいた際は、是非交通課にお知らせいただきたい。